

## 50歳台後半層の給与引き下げ1.5%強行へ

### - 月例給は0.2%弱のマイナス、一時金は0.2ヶ月のマイナスの見込み -

国交職組・公務員連絡会は、勧告を翌週に控えた8月6日（金）、人事院江利川総裁と構成組織委員長クラス交渉委員が交渉し、2010勧告・報告の内容を確認しました。

#### 人事院総裁の回答内容

##### 1 勧告日

勧告日は、**8月10日**となる予定である。

##### 2 官民較差

調査の結果、官民較差は、「0.2%弱のマイナス」となる見込みである。また、特別給は、「0.2月のマイナス」となる見込みである。

##### 3 給与改定

###### <月例給関係>

民間給与とのマイナス格差を解消するため、50歳台後半層の職員の給与を抑制するための措置及び俸給表の引下げ改定を行う。

###### 『50歳台後半層の職員の給与抑制措置』

55歳を超える職員については、民間の賃金水準を相当上回っていることから、当面の措置として、55歳に達した年度の翌年度から俸給月額及び俸給の特別調整額の支給額を1.5%減額する。

ただし、行政職（一）5級以下の職員及び他の俸給表のこれに相当する級の職員を除くこととする。

###### 『俸給表の引下げ改定』

50歳台後半層の職員の給与抑制措置による解消分を除いた残りのマイナス較差を解消するよう、俸給表の引下げ改定を行う。その際、行政職（一）の場合、民間賃金を下回っている若年層は据え置きとし、40歳台以上の職員が受ける

俸給月額を対象として、0.1～0.2%程度の引下げ改定を行うこととする。

また、行政職（一）以外の俸給表については、行政職（一）との均衡を考慮した引下げ改定を行うこととする。

###### 『経過措置額』

給与構造改革の俸給水準引下げに伴う経過措置額についても、俸給表の引下げ改定及び50歳台後半層の給与抑制措置を踏まえ引下げを行う。

###### <特別給関係>

特別給は、年間支給月数を「0.2月分」引き下げ「3.95月」となる見込みである。

その場合、引下げ分の割り振りは、期末手当を「0.15月分」、勤勉手当を「0.05月分」それぞれ減とする。

##### 4 超過勤務手当について

民間企業の実態を踏まえ、月60時間の超過勤務時間の積算の基礎に、日曜日又はこれに相当する日の勤務の時間を含めることとし、平成23年度から実施する。

##### 5 給与構造改革について

給与構造改革は、本年度をもって当初予定していた施策の導入・実施がすべて終了したところである。

平成23年4月にかけて経過措置が解消されることに伴って制度改正原資が生ずることから、その原資を用いて、23年4月1日に43歳未満である職員で、平成22年1月に昇給抑制を受けた者の号俸を1号俸上位に調整する。



### 6 高齢期雇用について

本格的な高齢社会を迎える中、公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年度から、定年年齢を段階的に65歳まで延長することが適当であると考えている。

制度見直しの骨格については、

- 60歳以後の働き方について職員の意向を聴取する仕組み
  - 役職定年制を導入する場合の対象範囲や役職定年年齢
  - 定年前の短時間勤務制
  - 60歳台前半の給与
  - 加齢に伴い就労が厳しくなる職務に従事する職員の取扱い
- 等についての検討が必要と考えている。

### 7 非常勤職員制度の改善について

現行の日々雇用の仕組みを廃止し、「期間業務職員制度」を設けることとし、本年10月から実施することとする。

2年連続で月例給を引下げ、一時金も大幅に引き下げるについては、民間実勢を反映したものとはいえ、生活に大きな影響があり、生活防衛の観点から極めて不満な勧告だと言わざるを得ない。この公務員給与の引下げが、地方や地場企業に波及し、内需の回復に悪影響を与えることを危惧する。

50歳台後半層の給与引下げ措置については、職務給原則と相容れないことや手続き的にも拙速そのものであることから、一貫して提案を撤回するよう求めてきた。本日の総裁の回答は、われわれの納得を得ないまま勧告を強行する意思を示したものであり、極めて遺憾だ。

政府に対しては、50歳台後半層の給与引下げ措置を含め、勧告の取扱いに当たって十分われわれと交渉・協議し、合意を求めていきたい。

# 2010人勸期第3次中央行動 - 8 / 4

—50歳代後半層の給与引き下げ提案を巡り、給与局長と2度目の交渉—

国交職組・公務員連絡会は、8月4日（水）2010人勸期第3次中央行動を、東京：社会文化会館で実施しました。

国交職組からは、加藤委員長、木付書記長、黒坂さん、奥山さん（東北）、中濱さん（北陸）の5名が参加し、集会と人事院前での支援行動に臨みました。

公務員連絡会は、4日、第3次中央行動として、社会文化会館で中央集会を開くとともに、給与局長と2度目の交渉を行いました。

この行動は、7月27日に行った、第2次中央行動の際の交渉で、給与局長から明確な回答が示されなかったことから実施したもので、全国から約1,000名の組合員が結集しました。

中央集会で、基調提起に立った吉澤事務局長は、臨時国会での議論を含め、人勸期最終盤の厳しい



決意表明をする木付書記長

情勢を報告し、正念場の闘いへ最後まで結集を訴えました。

また、国交職組からは、木付書記長が登壇し、職場の課題として、地域主権改革に対し、事業を精査し、国と地方の役割分担を明確化することや、雇用の確保等を訴え、事業仕分けによる予算削減から、河川・道路の管理水準が低下していることについて、現場の声を中央に届け続けることを述べました。

また、人勸期の課題については、50歳代後半層の給与引き下げ提案について、撤回を求めて行く決意を表明しました。

集会を終えた参加者は、人事院前で交渉支援行動した後、交渉の報告を受け、この日の行動を締めくくりました。



約1,000名の集会参加者たち